

風しんの追加的対策（抗体検査および第5期定期接種）について

1. 松江市の進捗状況（H31.4月～R6.11月末）

■風しんの抗体検査および予防接種の実施数

| | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | 合計 |
|---------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 抗体検査 | 2,059 | 4,166 | 1,507 | 532 | 368 | 395 | 9,027 |
| 定期接種対象者（累計） ^{※1} | 733 | 2,073 | 2,540 | 2,701 | 2,834 | 2,959 | — |
| 予防接種 | 606 | 1,153 | 426 | 152 | 111 | 99 | 2,547 |
| 定期接種の接種率 ^{※2} | 82.67% | 84.85% | 86.02% | 86.52% | 86.38% | 86.08% | — |

※1 抗体検査の結果、風しんの第5期定期接種の対象となった人の累計

※2 予防接種の累計／定期接種対象者（累計）

■対象者に対する進捗率

| | | |
|-------------|---------------|--|
| 抗体検査 | 40.74% | 抗体検査受検者数の累計（R1～R6実績9,027）／松江市の対象者人口 ^{※3} 22,158人 |
| 予防接種 | 54.74% | 予防接種実施者の累計（R1～R6実績2,547）／（松江市の対象者人口 22,158人×21%） ^{※4} |

※3 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日の間に生まれた男性（R6.5.1時点）

※4 21%は対象世代の抗体保有率から推計される陰性の割合の全国平均値

2. 事業の終了時期と請求について

令和元年度から実施している本事業は令和6年度末で終了します。WHO等による風しん感染拡大を防ぐとされている集団免疫閾値は85%とされており、集団免疫閾値の獲得という一定の目的は達成したと推測されます。（別紙参照）

**抗体検査および第5期定期接種のクーポン券の有効期限
国民健康保険団体連合会への請求書提出締切日（最終）**

**令和7年2月末
令和7年3月10日（必着）**

※3月10日を過ぎると一切請求できません。請求漏れのないようにお願いいたします。また、3月1日以降に誤ってクーポン券を使用した検査および接種をした場合、国保連および本市に請求することはできません。なお、2月末に検査を実施したものについて、以下の場合は当室にお早めにご相談ください。

①2月末に検査をしたが、3月11日以降に検査結果がでる。

②2月末に検査をした後、検査結果が3月にでて、予防接種が必要となった。

※松江市以外の自治体が発行したクーポン券について、有効期限が「令和7年3月末」の場合は、発行自治体に請求方法等お問い合わせください。